

2 建 第 8 0 5 号  
令和2年9月11日

(一社) 長崎県建築士会  
会長 鉄川 進 様

長崎県土木部建築課長



土木部営繕課が令和3年度に発注する営繕工事の指名競争入札  
における住宅フェアの取り扱いについて

日頃より、本県の営繕行政の推進に多大なるご協力を賜り感謝申し上げます。

本県営繕課が発注する営繕関係工事では、平成26年度より「指名競争入札参加者の指名」のための選定時に、住宅フェアへの参加実績について社会貢献活動として一定の評価をしているところです。

しかし、最近の各種イベント等の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症予防のために開催自粛や規模縮小等の対策が実施されており、今年開催予定の長崎県住宅フェアについても、大幅に規模を縮小して実施する方針で準備を進めているとのことです。

つきましては、令和3年度の「営繕関係工事の指名競争入札」に限り、住宅フェアへの参加実績の評価を下記のとおり取り扱うこととしましたのでお知らせします。

#### 記

令和2年に開催予定の住宅フェアは、大幅に規模を縮小し実施する方向で準備を進めており、その開催内容から、「営繕関係工事の指名競争入札」で社会貢献活動として評価するのは難しいと考えます。

このため令和3年度に限り、「営繕関係工事の指名競争入札参加者の指名」のための選定時には、「長崎県内で令和2年度に開催する住宅フェアへの参加実績」を評価の対象としないこととします。